



岡山市立園一時預かり事業（一般型）

岡山っ子育成局 保育・幼児教育部 幼保運営課

ご家庭で保育されているお子さんを対象に、ご家庭の緊急事情もしくは保護者の就労等で、家庭保育が困難になった場合、お子さんをお預かりします。

○対象児

岡山市に在住している就学前児童

年齢 満1 歳以上（離乳食が完了していること）

＊体調が悪い時や感染性の病気にかかっている時はお預かりできません。

○条件及び日数

- ① 保護者の就労・就学、職業訓練等〔週3日以内〕
- ② 保護者の疾病、災害、事故、出産、看護、介護〔1 か月以内〕
- ③ 保護者の保育等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由により、一時的に保育が必要な場合

○保育時間

午前9時～午後5時30分の中で必要な時間

○保育実施園及び実施日（各園の連絡先、所在地は裏面をご覧ください。）

実施園（公立）	実施曜日 （ただし、祝日と年末年始は除く）
・御津金川認定こども園 ・灘崎認定こども園 ・千種認定こども園	月曜日から土曜日
南方岡山中央認定こども園	火曜日から日曜日

※年末年始の休業日：12月29日から1月3日

○利用料金

・一日児童一人当たりの料金・・・学齢（4月1日現在の満年齢）

1・2歳児	4時間以上	日額 3,000円
	4時間未満	日額 1,500円
3・4・5・歳児	4時間以上	日額 2,000円
	4時間未満	日額 1,000円

※同一世帯で同日に2人以上預ける場合、第二子以降は利用料が半額になります。

・給食費 1食あたり（令和7年度現在）

1・2歳児：270円 3・4・5歳児：240円（主食は持参）

※灘崎認定こども園は完全給食（主食を提供）のため、別途米代が必要です。

※アレルギーのある方の除去食や離乳食には対応しておりませんので、お弁当・おやつを持ってくるください。

※お支払いはキャッシュレス決済を導入しております。詳しくは園にお尋ねください。

○持ち物について

- ・着替え
- ・紙おむつ（必要な人のみ）
- ・おしり拭き
- ・コップ
- ・箸
- ・主食（3歳以上児のみ）
- ・布団（午睡時間利用者）
- ・ナイロン袋1枚

手続きについては、裏面へ

○手続きについて

- ・利用を希望される場合は、下記枠内の1・2を済ませた上で、利用月の前月の20日までに予約してください。（9時～17時 電話可）
- ・キャンセルの場合は早めにご連絡ください。



1. 園に電話または訪問する。
2. 園に行き、一時預かりの説明を聞き、所定の書類に記入する。
3. 園と相談して、利用日や時間を決める。
4. 利用日に利用し、料金を支払う。

○お問い合わせ先、所在地

岡山市御津金川認定こども園	724-2250	北区御津金川476
岡山市灘崎認定こども園	362-0950	南区片岡188
岡山市南方岡山中央認定こども園	222-2182	北区南方1丁目3-30
（申込・お問い合わせ先）	231-3940	（支援センター内）
岡山市千種認定こども園	953-1313	東区瀬戸町鍛冶屋178-1

○その他

- ・急な発熱等、体調が悪くなることもありますので、緊急連絡先は当日確実に連絡が取れるところを記入してください。
- ・薬は、お預かりできません。
- ・予約の状況等によってはお預かりできない場合もありますのでご了承ください。
- ・一時預かり事業は「幼児教育・保育の無償化」の対象になる場合があります。
詳しくは右のQRコードよりご確認ください。
※「幼児教育・保育の無償化」については、就園管理課へお問い合わせください。

